



あなたと選ぶ！ 日光ブランド

くわしくは 総合政策課 日光ブランド戦略室 ☎21-5131

4月1日(月)～5月2日(木)に募集を行った日光ブランドの地域資源(自然・歴史・文化・風習)の候補が審査を経てノミネート(推薦)されました。6月3日(月)～9月30日(月)の4カ月間、一般投票が行われます。お気に入りの地域資源を見つけて投票しましょう。

ノミネートされた地域資源に投票するにはどうしたらいいの？

ノミネートされた地域資源は、日光ブランド認定制度のホームページ(<http://system.nikko-brand.jp/>)から閲覧・投票が可能です。また、投票はホームページの他、はがきでも受け付けています。はがきでの投票は、総合政策課、各総合支所市民福祉課、各支所・出張所で配布している案内チラシをご覧ください。

認定基準は？

- ① 日光ブランドの認定は、投票に加え次の項目についても審査をします。
- ② 推奨人(申請した地域資源の推奨人がいるか)
- ③ 地域性(日光市と関わりがあるか、地域に根ざしているものか)
- ④ 歴史性・継続性(古くからあるものか、伝承されているものか)
- ⑤ 認知性(広く知られているものか)



⑤ その他(希少性・先進性、環境への配慮、信頼性・品質性、将来性、表示の配慮など)

⑥ 発表はいつごろなの？
ノミネートされた地域資源の審査結果は、ホームページなどで、10月ごろに発表を予定しています。

⑦ 認定されるとどうなるの？
ホームページや広報紙、パンフレットなどへの掲載を行う他、各種宣伝活動などを行い、日光ブランド

⑧ 地域資源はこれからも募集をするの？
今回募集した地域資源(自然・歴史・文化・風習)以外についても、今後募集を行います。

⑨ 食の地域資源の募集を7月に、環境・健康・産業・技術・生活を加えた、全ての分野の地域資源の募集を平成26年2月に、それぞれ予定しています。

「行ってみたい 住んでみたい 国際観光文化都市 日光市」の実現に向けて

日光市国際化基本計画を策定しました

日光市に住む人にとっても訪れる人にとっても、魅力あふれる国際観光文化都市として発展していくため、市は今年3月に「日光市国際化基本計画」を策定しました。この計画の概要をお知らせします。

❖ 計画策定の趣旨

市内には、今年3月現在で26カ国510人の外国籍の方が暮らしています。普段の生活の中で、さまざまな言語の人たちとの交流が生じることも特別なことではなくなりました。このため、日本人と外国人が共に安心して暮らせる多文化共生(※)の地域づくりを進めていくことや、国際感覚豊かな人材の育成、異文化との相互理解が求められています。

また、日光を訪れる多くの外国人観光客が安心・満足できる態勢づくりを、市の国際化の面から整えていく必要があります。

この計画は、今後さらに進展が予想される地域の国際化に対応し、魅力あふれる国際観光文化都市として発展していくための基本的な考え方を

や具体的な取り組みの内容を明らかにするものです。計画の期間は、平成25～29年度の5年間です。

※多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

❖ 計画の基本理念

市が目指す国際化のイメージとして、「行ってみたい 住んでみたい 国際観光文化都市 日光市」を基本理念に定めました。世界中の人たちと交流し、外国籍の方も住みやすいまちづくりを進めることにより、海外における市の知名度がさらに向上し、「行ってみたい」「住んでみたい」と思われる都市を目指します。

❖ 計画の基本目標

市の国際化に関する現状や、外国籍の方も含めた市民アンケート調査などから見えてきた課題を踏まえて、

次の3つの基本目標を定めました。

- ① さまざまな文化を尊重し豊かに暮らす日光市(多文化共生の分野)
- ② 言葉や生活習慣、文化など、さまざまな違いを乗り越え、誰もが市民の一人として共に働き、学び、共に暮らす、心豊かなまちをつくります。
- ③ 世界に飛躍する日光市民(国際理解・国際交流の分野)

市民それぞれが異文化を理解し、地域や団体と共に海外との広範囲な交流を活発に進め、その中からビジネスや文化、スポーツなど多様な分野で海外に飛躍する人材を育てる風土をつくります。

④ 世界の人々が集いあう日光市(観光産業の活性化の分野)

豊かな風土を築き、海外との交流を盛んにすることによって、魅力あふれる観光資源が一層輝きを増します。情報の発信と受け入れ態勢の整備、特に心のこもったおもてなしで、世界中の人々が集いあう日光市をつくります。

◆ これらの基本目標を達成させるため、



め、外国籍の方への生活支援や外国人観光客の受入態勢整備など、52の具体的な施策を定めました。今後、これらの施策に取り組みながら、国際化の推進を図っていきます。

❖ 計画の実現に向けて

市は、外国籍の方のニーズに即した行政サービスの提供や、国際化に関する市民への意識啓発、国際交流機会の提供、海外からの観光客の積極的な誘致など、さまざまな事業に取り組みます。また、市民や各種関連団体との協働関係を強化するとともに、国や県とも連携を図り、これらの事業を効果的に展開していきます。さらに、社会情勢の変化や計画の進捗状況などを考慮し、必要に応じて計画の見直しを行うことにより、国際化の着実な推進を図ります。

※市ホームページで計画の全文をご覧いただけます。

くわしくは
観光交流課観光交流推進係
☎(21)5196